

株式会社ホクシンエレクトロニクス 行動計画

「社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うこと」、ならびに「社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復帰時における支援に取り組むこと」を目的として次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和6年6月30日

2. 内容

目標1 職場復帰時の短時間勤務制度の活用推進

令和5年3月までに出産休暇や育児休暇等からの職場復帰時に短時間勤務制度を活用をすることについて促進を図る。

<対策>

令和3年8月～ 社内メール、社内掲示により社員へ制度の周知

令和3年8月～ 短時間勤務制度の使い勝手等のヒアリング、
制度の見直し等の検討

目標2 子供の工場見学

子供が保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」を令和4年8月までに実施する。

<対策>

令和3年7月～ 検討会の設置

令和4年4月～ 社内周知

令和4年8月～ 参観日の実施

目標3 子供のものづくり体験教室

子供がものづくりを実際に体験できる体験教室を令和4年8月までに開催する。

<対策>

令和3年7月～ 検討会の設置

令和4年4月～ 社内周知

令和4年8月～ 体験学校の実施

目標 4 相談窓口の設置

妊娠中や出産休暇・育児休暇から復帰した後の女性社員のための相談窓口を設置する。設置にあたってはヘルプラインカードの見直しを行い、相談窓口もヘルプラインカードに組み込む。

<対策>

令和3年7月～ 相談窓口の設置、ヘルプラインカードの見直しについて検討
令和4年1月～ 相談窓口設置、ヘルプラインカードについて社員への周知

目標 5 年次有給休暇取得向上

年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

令和3年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
令和4年4月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する。
令和4年5月～ 社内キャンペーン等を実施し、有給休暇取得促進を周知する。

目標 6 女性管理職を期間中3名登用、また女性主任を5名登用

<対策>

令和3年12月～ 女性向けヒューマンスキルアップ研修を実施する。
令和4年4月～ 管理職の登用公募を実施する。
令和4年5月～ 管理職登用のための、役席者の指導強化を図る。

目標 7 女性が多いパート社員等を正社員・準社員に2名以上転換させる

<対策>

令和3年12月～ 正社員・準社員転換制度の周知を図る。
令和4年4月～ 正社員・準社員転換制度を継続して実施し、定着化を図る。
令和4年5月～ 個別転換勧奨を行う。

目標 8 育児休業の延長を行う(現行は子供が2歳となるまでであるが3歳まで延長する)

<対策>

令和3年8月～ 延長に際しての課題の検討と解決策を検討する。
令和3年12月～ 育児休業制度の改定を実施する。
令和4年1月～ 育休規程の改定周知と同制度の活用定着を図る。

秋田市牛島西1丁目4-10

株式会社ホクシンエレクトロニクス

代表取締役 佐藤 宗樹

